

2023年11月16日

■株式分割について

Q. 株式分割を行う目的は？

A. 2024年より始まる新NISA制度が開始されることを踏まえ、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

Q. すでに株式を保有している株主は何か手続きをする必要はありますか？

A. 株式分割にあたり、株主様は特段のお手続きは必要ございません。

Q. 株式分割は資産の価値に影響しますか？

A. 株式分割の前後で、会社の資産や資本に変わりはありません。株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主様がお持ちの株式の資産価値が変わるものではありません。なお、2024年1月1日（月曜日）以降、株主様が保有する株式数は株式分割前の3倍に増加しますが、1株あたりの純資産額は3分の1に減少します。

Q. 株式分割により、2023年12月期の配当金（期末配当予想72円50銭）は変化しますか？

A. 今回の株式分割の効力発生日は、2024年1月1日（月曜日）ですので、2023年12月31日（日曜日）を基準日とする期末配当金は、株式分割前の株式数が対象です。なお、2024年の中間配当（6月末基準）・期末配当（12月末基準）につきましては、2024年2月中旬に公表の予定です。

Q. 株式分割により、2023年12月期の株主優待の内容は変わりますか？

A. 今回の株式分割の効力発生日は、2024年1月1日（月曜日）ですので、2023年12月31日（日曜日）を基準日とする期末株主優待は現行の基準に基づき実施いたします。

Q. 株式分割は株価に影響しますか？

A. 株式分割により、株価は理論上3分の1となります。但し、株式分割後の株式市況の動向によって株価は変動する可能性があることをご理解ください。

Q. 所有している株式数と議決権数はどのようになりますか？

A. 2023年12月31日（日曜日）現在の当社株主名簿に記録された株主様保有の株式数に3を乗じた株式数が2024年1月1日（月曜日）以降の株主名簿上の株式数となります。2024年3月開催予定の定時株主総会につきましては、2023年12月31日（日曜日）現在の当社株主名簿に記録された100株以上保有の株主様にご出席いただけます。

なお、株主様の議決権個数も株式分割前の株式数を基にした個数となります。

Q. 株式分割により、取引される株価が変更となるのはいつからですか？

A. 2023年12月28日（木）から株式分割を考慮した株価で取引が開始されます。

2023年12月28日（木）以降に当社株式を取引する場合、当社株式の受渡日が2024年1月1日（月）以降（効力発生日以降）となるため、東京証券取引所における株価には株式分割を織り込んだ価格となります。

以上